

課題解決型高度医療人材養成プログラム申請書 (医師養成プログラム)

【様式 A - 1】

事業の構想等

申請担当大学名 (連携大学名)	東京医科歯科大学		
取組	1 - (1) - ①	申請区分	単独事業
事業名 (全角20字以内)	P D C A医療クオリティマネージャー養成 【副題】エビデンスとP D C Aに基づく医療の質保証と病院組織マネジメント改革を担う人材の育成		

1. 事業の構想 ※事業の全体像を示した資料(ポンチ絵A4横1枚)を末尾に添付すること。

(1) 事業の全体構想

①事業の概要等

<p>〈テーマに関する課題〉</p> <p>【現状】平成22年度から厚生労働省医政局において「医療の質の評価・公表等推進事業」が継続して実施されているように、医療技術の高度化や国民意識の変化により<u>安全管理と感染制御を含む医療の質を適正に評価・確保</u>していくことが強く求められている。国立病院機構等では自らが提供する急性期医療の質を継続して評価・公表するとともに、医療の質の更なる向上に向けた課題を見だし継続的に診療内容の改善を計るP D C Aプログラム(計画(P l a n)、実行(D o)、評価(C h e c k)、改善(A c t)の反復による医療の質の改善手法)を適用している。一方、大学病院等の高度医療機関では、医療の質の評価と公表がほとんど進まず、国民の期待に応えているとは言い難い。この背景には、<u>医療機能高度化を支える病院組織マネジメントが確立されていないために組織横断的な質改善・安全確保の継続的な取組が十分に進められていないこと</u>などの現状があり、それらを改善することが急務と考えられる。</p> <p>【原因考察】これらの問題点の背景には、我が国では<u>実践的で体系的な医療の質および安全の評価と確保のための病院組織マネジメントを担う人材</u>の育成は充分ではなかったことがあると考えられる。大学病院のような高機能病院において医療の質・安全を効果的に評価、確保していくためには、①医療の質等の評価に必要な様々な<u>医療データを医療施設内から収集し、分析する能力</u>、②継続的に診療内容の改善を計る<u>P D C Aプログラムを効果的に設計し、確実に運用していく実行能力</u>、③これらを効果的に実現する<u>有機的な組織連携を構築するマネジメント力とリーダーシップ</u>の総合的な力量を持つ人材が必要である。</p> <p>我が国では、①の教育は近年、徐々に充実してきているが、②の教育はほとんど提供されていない。また、③の必要性は認識されてきているがいまだ十分に提供されているとはいえない。</p> <p>【課題】我が国では、<u>①の分析力と②の実行力</u>を備えて、高度急性期病院における組織横断的医療の質保証P D C Aプログラム(計画(P l a n)、実行(D o)、評価(C h e c k)、改善(A c t)の反復による医療の質の改善手法)の実践を担うとともに、<u>③のマネジメント力を備えて病院組織マネジメント改革にリーダーシップを取れる人材の養成</u>が急務である。</p>
--

〈事業の概要〉（400字以内厳守）

【目的】我が国での安全管理・感染制御を含む医療の質の体系的な評価と確保を担える人材が極めて少ないこと及び医療機能高度化を支える病院組織マネジメントが確立されていない現状を改善することが急務である。そこで本プログラムにおいて、我が国の**高度急性期病院における医療の質と安全の評価と確保及び病院機能の高度化に相応した病院組織マネジメントを担う人材の養成**を目指す。

【取組内容】レセプト、DPCデータ等から求められる**臨床指標を用いた医療の質及び安全の評価**とそれに基づく医療の質保証プログラムである**PDCAの実行、管理に必要な、データ分析力、実行力**を持つとともに、これらの質保証プログラムの実践を病院機能の更なる高度化及び機能的な組織間連携の増強につなげて、**病院組織マネジメント改革を実現するリーダーシップ**を發揮できる人材の養成を目標とする。

②大学・学部等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

本プログラムで目標とする医療の質と安全の評価と確保に必要な分析力、実行力の養成は、自ら問題を発見し、解決する力の養成と表裏一体であるため、本学の教育理念の一つである「自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成」につながる。また、病院組織マネジメント改革を担うためには、組織内の多くの人間の共感を得て、能動的な活動を呼び起こすような深い人間性が求められるため、そのような人材の養成は、本学教育理念の一つの「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養」を実現する一つの形といえる。
さらに、本プログラムの目標である幅広い医療の質の確保のための病院組織マネジメント改革を実行するリーダーシップを發揮できる人材の養成は、専門知識に基づく分析力を幅広い医療の質の向上に結びつけられる高度医療人の創造につながり、本学の「知と癒しの匠を創造する」というミッション・人材養成目的とも合致する。

③新規性・独創性

【新規性】

- ①安全管理、感染制御等に特化した教育支援事業は多いが、本事業はその範囲にとどまらず、より幅広く高機能病院で提供される医療の質を評価できる人材を育成することを目標としている点で新規性がある。失敗を未然に防ぐという「マイナス」を避けるという点のみではなく、**高機能病院の医療の質を積極的に評価し、その向上を目指す「プラス」の方向性**を持っている点で、人材育成の効果を高めることができる。
- ②医療の情報化の進展とともに病院内には様々なデータが散在しているが、本事業では、それらを集約した**情報の高度利用能力を養成**して医療の質確保に貢献しようとする点で斬新であるといえる。
- ③高機能病院の臨床現場での**医療の質評価とPDCAの実践を通して、生きた知識を身につける**とともに、**医療の質向上に積極的に取り組む組織文化を醸成し**、高機能病院という大規模組織を有機的に機能させる**病院組織マネジメントを担える人材の育成**を目指す点でも新規性がある。

【独創性】

本事業は、**国立大学法人で初めて本学附属病院に設置されるクオリティ・マネジメント・センター**と有機的に連携して、高度急性期病院の実臨床の場で、様々なリアルデータの収集と解析に基づく医療の質改善のPDCA等、実践的な体験を通じた教育プログラムを提供する点で独創性がある。また、本学の大学院大学の特色を活かし、医療の質評価、安全管理等の理論的背景を学ぶ**大学院修士課程医療管理政策学**コース講義を積極的に取り入れて、基礎知識の充実を図る点でも独創性がある。

④達成目標・評価指標

本事業のアウトプットから課題達成までを以下のように考える。

【本事業のアウトプット】

本事業では、

- ①高度急性期病院において医療安全・感染制御を含む医療の質確保のために必要な医療データの収集・分析の意義と手法を理解すること。
 - ②計測される臨床指標等の評価活用方法を理解すること。
 - ③それらの指標を用いた質改善プログラムの設計と運用方法を理解すること。
 - ④さらにそれらの仕組みを効果的に実現する有機的な組織連携の構築と病院マネジメント手法を理解すること。
- 以上4点を本プログラムの教育達成目標とする。

【中期的アウトカム】

本事業で養成された人材が、大学病院をはじめとする高機能病院における医療の質確保等の部門での活動に従事し、医療の質改善プログラムと病院マネジメント改革の原動力となる。

【長期的アウトカム】

多くの医療機関において医療を適切に評価する文化が浸透し、より質の高い医療をより効率的に提供できる医療提供体制の構築につなげる。

【最終的な社会へのインパクト】

今後人口構造の高齢化が急速に進展する日本及び世界各国において、医療の質と安全を科学的に評価、確保する文化を醸成し、生活と健康の改善に寄与する。また、我が国の高品質な医療を客観的に証明し、メディカルツーリズムを含む医療サービスを輸出産業として発展させることが期待される。

本事業においては、医療の質安全評価の文化の醸成を図るべく、プログラム修了者など本事業で養成された人材及びそれを支える教員らによるコミュニティの形成を実現する。そのために定期的な修了者の活動報告や交流会の開催およびwebsite/facebookなどを通じた情報交換・交流の支援などを行う。そして、全修了者の修了後の活動状況/成果を随時把握/共有/更新するシステムを構築することにより、上述した【長期的アウトカム】の実現状況を確認する。

本補助金事業期間内の達成目標の検討においては、本補助金事業がクオリティ・マネジメント人材養成という長期的人材育成を目的としていることから、上記考察にもとづき、【本事業からのアウトプット】に向けた達成状況、すなわちクオリティ・マネジメント人材養成プログラム履修状況を評価項目とし、以下のように目標値を設定した。

【PDCA医療クオリティマネージャー養成プログラム履修状況】

平成27年4月に開講予定のため、以下のように設定した。

- (平成27年度末時点)一般医師5名が1年間の取組を修了
(平成28年度末時点)一般医師10名とともに若い医師への人材養成を念頭に後期研修医2名を加えて、ともに1年間の取組を修了
(平成29年度末時点)一般医師10名と後期研修医2名、他の医療職5名が1年間の取組を修了
(平成30年度末時点)一般医師10名と後期研修医2名、他の医療職5名が1年間の取組を修了

⑤キャリア教育・キャリア形成支援(男女共同参画,働きやすい職場環境,勤務継続・復帰支援等も含む。)

後期研修医、一般医師等が、高度急性期病院の安全管理、感染制御、医療の質保証等の診療部門においてリーダー的役割を果たすために必要な、データ分析手法、診療改善介入手法、組織マネジメント手法等の習得を教育プログラムに含めることにより、これらの管理部門の指導者となるためのキャリア形成支援を行う。

(2) 教育プログラム・コース → 【様式A-2】

2. 事業の実現可能性

(1) 事業の運営体制

①事業の実施体制

学長をトップとし、医療担当理事及び教育担当理事の密接な連携のもとに、本事業に密接に関係する部門である大学院医歯学総合研究科/医学部附属病院のそれぞれの長よりなる推進委員会を組織し、その企画/推進/管理にあたる。同委員会は、本事業の実施にあたる部門を設立し、設立後はその運営も行う。同部門には、教員5名(大学負担による教員も含む)および事務職員を2名配置する。同部門は推進委員会の管理/調整のもと、上述した本事業に密接に関係する部門に加え、医学部各部門と本学の他学部各部門と密に連携/協力し業務にあたる。さらに、本事業の実施に先行して、医学部附属病院に、学長、医療担当理事、病院長直属の組織として**国立大学法人初となるクオリティ・マネジメント・センターを設置**し、データ分析室、臨床指標・P D C A推進室、安全管理部門、感染制御部門を置き、本人材育成プログラムの演習、実習を担当する体制を整備する。

②事業の評価体制

本事業の推進委員会より委員を委嘱する形で、学外有識者(医学研究、医療評価機関等の分野)による第三者評価委員会を組織し、本事業の実施運営体制及び成果の評価を行う。具体的には平成28年度前半に中間評価を行い、平成30年度末に最終評価を行う。各評価に際しては、推進委員会の指示のもと本事業の実施部門が中心となりあらかじめ設定する項目にそって自己点検を行い、自己点検結果/自己評価/改善にむけた提言をまとめた自己点検報告書を評価委員に提出する。それぞれの評価は形式的及び総括的評価として行い、中間評価結果にもとづき、推進委員会が中心となり事業計画の見直しを行う。また、最終評価結果については補助金事業終了後の事業継続計画に反映させる。

③事業の連携体制（連携大学、自治体、地域医療機関、民間企業等との役割分担や連携のメリット等）

【教育機関との連携】本学の他の学部/学科/大学院に加え、国内外の教育提携校との連携
本学大学院修士課程の医療管理政策学コースの既存科目と密接に連携して、医療の質評価、安全管理、感染制御の基礎理論から応用展開までの体系的講義を受講するとともに、四大学連合として協力関係にある一橋大学、東京工業大学、東京外国語大学と連携して、医療政策学、医用工学、マネジメント理論等を含む幅広い講義を提供する。

【行政機関との連携】医療行政当局との連携
医療の質評価とその医療政策的必要性に関する教育セッションに対する講師派遣や、病院においてのP D C Aプログラム実践における医療政策的視点からの指導研修の機会を提供いただく。これにより、受講生の医療の質評価手法の理論的背景から実臨床における展開までの全体像の把握と理解が深まる。

【地域医療機関との連携】
国立病院機構等、実効的な医療のP D C Aプログラムを開発し、導入している地域医療機関と密接に連携して、実際的な教育セッションに対する講師派遣や、医療データ分析の具体的手法とその課題等に関する演習のサポート等を依頼し、医療現場の実体験に根ざした応用力の高い教育プログラムを構築し、提供する。

(2) 事業の継続・普及に関する構想等

①事業の継続に関する構想

補助事業終了後は、本プログラムの内容を大学院修士課程医療管理政策学(MMA)コースに組み込み、既存の医療管理学コース、医療政策学コースに追加する形で新たにクオリティマネジメントコースを設置し、本プログラムで開発する教育カリキュラム、医療P D C A実習用の教材、医療評価の実践教育手法等を用いた人材育成を継続していくことを想定している。

②事業の普及に関する計画

本プログラムでは、特殊な環境や技術を必要としない汎用性の高い手法として、院内医療データの高度利活用に基づく医療の質確保推進と組織マネジメント改革の手法の開発を行う。これらの手法は多くの大学病院、高度急性期病院に適用可能であり、本プログラムで開発された教育、**演習教材の公開**等により本事業の成果の広範な普及をめざす。

事業期間中に、本プログラムによる医療の質・安全・感染対策確保の人材育成に関して、随時、医療の質・安全学会等の**学術集会で成果を発表**する。また、国内専門家、病院等での先進実施者等を含めた**シンポジウムを開催**し、PDCAに基づく医療クオリティマネージャー養成プログラムの成果の普及を図るとともに、本プログラム修了者を含めた**フォーラムを開催**し、国内の関係者と意見交換を通じた医療安全推進文化の醸成を推進する。また、本プログラム履修者を集めて、年1回の**フォローアップセミナー**を開催し、プログラム修了者の教育効果の維持、拡大を進めるとともに、医療現場での教育成果の実効性を調査し、教育プログラムの継続的な改善に活用する。

(3) 事業実施計画

26年度	<ul style="list-style-type: none"> ①7月（環境整備）クオリティ・マネジメント・センター設置準備委員会の設置 ②8月（環境整備）クオリティ・マネジメント・センターデータ分析室の整備 ③9月（環境整備）クオリティ・マネジメント・センター専任教員の公募 ④9月（環境整備）推進委員会、評価委員会の組織/設立 ⑤10月～3月（カリキュラム策定/維持）講義、演習、実習を中心とした本事業カリキュラム策定のため、国内外の先行/類似取組の調査/研究、演習、実習用教材の整備 ⑥10月（受講生公募）平成27年度受講生の公募開始 ⑦11～3月（教員研修）PDCAプログラムの企画/運営に関する教員研修 ⑧1月（受講生公募）平成27年度受講者の選定
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ①4月～3月（カリキュラム策定/維持）平成27年度受講生の講義教育プログラムの導入、これにより「PDCA医療クオリティマネージャ養成プログラム」を開講する。 ②4月（環境整備）クオリティ・マネジメント・センターの設置 ③4月～9月（カリキュラム策定/維持）PDCA演習用のデータ分析と教材の整備 ④10月（カリキュラム策定/維持）平成27年度受講生のPDCA演習、実習の開始 ⑤10月（受講生公募）平成28年度受講生の公募開始 ⑥10月～3月（カリキュラム策定/維持）後期研修医等へのアーリー・エクスポージャーを含めたカリキュラムの改善と見直しの検討 ⑦1月（受講生公募）平成28年度受講者の選定 ⑧1～3月（事業評価）中間評価に向けた自己点検 ⑨3月（カリキュラム策定/維持）平成27年度受講生の修了認定
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ①4月（事業評価）第三者評価委員会による中間評価を実施 ②4月～3月（カリキュラム策定/維持）後期研修医等へのアーリー・エクスポージャーを含めた平成28年度受講生の講義教育プログラムの開始 ③7月（国内クオリティマネージャー人材育成の推進）医療の質・安全・感染対策確保のためのPDCA人材育成に関するシンポジウムの開催 ④10月（受講生公募）平成29年度受講生の公募開始 ⑤10月～3月（カリキュラム策定/維持）医師以外の医療従事者のための教育プログラムの開発を含めたカリキュラムの改善と見直しの検討 ⑥1月（受講生公募）平成29年度受講者の選定 ⑦3月（カリキュラム策定/維持）平成28年度受講生の修了認定

29年度	<p>①4月～3月（カリキュラム策定/維持）医師以外の医療従事者のための教育プログラムの提供を含めた平成29年度受講生の講義教育プログラムの開始</p> <p>②4月～3月（国内クオリティマネージャー人材育成の推進）医療の質・安全・感染対策推進をテーマとする<u>フォーラムを開催</u>し、学術専門家、国内の医療機関の専任担当者、本プログラムの修了者等との意見交換を行う</p> <p>③4月～3月（カリキュラム策定/維持）フォーラムでの意見交換等に基づいて教育プログラムの見直しを行う。</p> <p>④4月～3月（カリキュラム策定/維持）当プログラムの実績に基づいて大学院修士課程にクオリティマネジメントコースを設置するための準備を開始</p> <p>⑤10月（受講生公募）平成30年度受講生の公募開始</p> <p>⑥1月（受講生公募）平成30年度受講者の選定</p> <p>⑦3月（カリキュラム策定/維持）平成29年度受講生の修了認定</p>
30年度	<p>①4月～3月（カリキュラム策定/維持）医師以外の医療従事者のための教育プログラムの提供を含めた平成30年度受講生の講義教育プログラムの開始</p> <p>②4月～3月（クオリティマネジメント文化の醸成）本事業履修者を集めて年1回の<u>フォローアップセミナー</u>を継続開催し、本事業の教育効果の維持・拡大を図る</p> <p>③7月（受講生公募）平成31年度大学院修士課程クオリティマネジメントコース学生の公募開始</p> <p>④10月（受講生公募）平成31年度修士課程入学者の選定</p> <p>⑤11～1月（事業評価）最終評価に向けた<u>自己点検</u></p> <p>⑥3月（カリキュラム策定/維持）平成30年度受講生の修了認定</p> <p>⑦3月（事業評価）第三者評価委員会による<u>最終評価</u>を実施</p>
31年度 [財政支援 終了後]	<p>①4月～3月（カリキュラム策定/維持）平成31年度大学院<u>修士課程クオリティマネジメントコース</u>の開講</p> <p>②4月～3月（クオリティマネジメント文化の醸成）本事業修了者を集めて年1回の<u>フォローアップセミナー</u>を継続開催し、本事業の教育効果の維持・拡大を図る</p>

教育プログラム・コースの概要

大学名等	東京医科歯科大学医歯学総合研究科
教育プログラム・コース名	P D C A 医療クオリティマネージャー養成プログラム（履修証明プログラム）
対象者	医療機関の管理ポジションにつき、医療の質保証、安全管理、感染制御等の業務を担うとともに、医療機関の組織マネジメントに関与する必要性のある一般医師、後期研修医、医師管理職
修業年限（期間）	1年
養成すべき人材像	養成する人材は、急性期医療機関のクオリティ・マネジメントを推進する人材として、以下の①から③の3つを実践できる人材である。 ①医療機関内に散在するデータを体系的に収集し、包括的に分析する ②医療の質、安全管理、感染制御の改善プログラムのP D C Aの導入、運用、評価を各診療部門の医療従事者と協同して進める ③病院機能の高度化に相応した機能的な組織連携を増強する病院組織マネジメントを確立する
修了要件・履修方法	【修了要件】「履修科目等」欄に記す<1>から<4>を履修して必要な単位を取得し、それぞれの単位取得/修了認定を受けることが修了要件である。 【履修方法】下の「履修科目等」欄の<1>と<3>は、双方向講義/データ分析演習形式、<2>は附属病院クオリティ・マネジメント・センターでの実地研修/少人数グループ単位討議、<4>はグループワークによるワークショップ形式により履修する。社会人の受講を配慮して、夜間及び週末に実施する。
履修科目等	<1>クオリティ・マネジメント・データ分析概論方法論の講義・演習(7単位) 1. クオリティ・マネジメント総論：P D C A手法に関する体系的知識 2. 医療データ分析概論：医療データに関する体系的知識と分析手法 3. 医療の質評価分析演習：質改善P D C Aレポート等による分析手法 4. 医療安全管理特論：安全管理体制、職員研修、事故対応等医療機関における安全管理の実務に関する体系的な知識 5. 安全管理評価分析演習：安全管理P D C Aレポートによる分析手法 6. 感染制御特論：感染サーベイランス、感染防止、職業感染管理等医療機関における感染制御の実務に関する体系的な知識の習得 7. 感染制御評価分析演習：感染制御P D C Aレポートによる分析手法 <2>医療実データを用いたクオリティ・マネジメントP D C A実践プログラム（12単位）：各受講者に担当診療科を割り当て、自力でP D C Aを設計、運用するシミュレーションを行い、演習、グループ討論、実運用P D C Aとの比較分析、診療部門医師、看護師からの小講義等を通して実践的分析・管理能力を養う。4週間を1クールとして、質改善、安全管理、感染制御の3クールを実施する。第1週にP D C Aのターゲットとなる指標の選択とその評価、第2週にP D C A介入プログラムの設計とその評価、第3週にP D C A介入後の効果測定分析とその評価、第4週に新たな指標、介入の導入を含むP D C A全課程の総括とその評価を行う <3>大学院修士課程医療管理政策学コース講義で体系的な知識を習得（10単位） 【医療の質評価分野】 1. 医療のT Q M：品質管理、生産工学、P E R T技法等 2. 医療機能評価：医療制度における質評価、臨床指標、顧客満足度等 【安全感染管理分野】 3. 医療と社会の安全管理：医療安全確保体制の整備、国際比較等 4. 医療機関リスク管理：医療安全の基礎、分析手法総論、安全分化の醸成、感染管理等 5. 衛生工学・汚染管理：汚染管理、環境整備、医療廃棄物処理等

	<p>【情報分析分野】 6. 病院情報管理学：病院情報システムにおける安全管理・感染制御、情報セキュリティ等 7. 診療情報管理学：診療データ分析技法、医療評価手法等 8. 健康情報データベースと統計分析：医療の質評価、安全管理、感染制御の統計分析手法、データマイニング手法等 【組織管理分野】 9. 戦略と組織：経営戦略、組織マネジメント等 10. 医療におけるリーダーシップ論：医療における多職種協調、医師教育と人事管理等</p> <p><4>ワークショップ形式による学習成果発表と総合討論（1単位） 各受講者がPDCAに基づく病院組織マネジメント改革のあり方に関する学習成果を発表し、相互に知識を深め、体験を共有することにより、今後、医療マネジメントの実践的な応用能力を継続的に高めていくための基盤を築く。</p>																																										
<p>教育内容の特色等 （新規性・独創性等）</p>	<p>【新規性】本プログラムでは、附属病院に設置されるクオリティ・マネジメント・センターをフィールドとして、質改善、安全管理、感染制御を含む実践的なクオリティ分析を行う実習を提供し<2>、次の特徴がある。 (1)安全管理、感染制御の範囲にとどまらず、より幅広く医療の質を評価できる人材を育成することを目標とし、医療の質の向上を目指す前向きの「プラス」の方向性を持つ点で高い教育効果が期待され、新規性がある。 (2)増大する院内の医療データの高度利用を担える人材の育成と、病院組織マネジメントを担える人材の育成を目指す点で新規性がある。 【独創性】本プログラムは、以下のように大学の特色を活かしている。 (1)大学院大学の特色を活かし、大学院講義を積極的に取り入れ<3>、基礎知識の充実を図る点で高い教育効果が期待できる。 (2)履修科目<2>のPDCA実践プログラムに示すように、附属病院に設置されるクオリティ・マネジメント・センターと有機的に連携して、高度急性期病院の実臨床の場で、様々なリアルデータの収集と解析を通して、実践的な医療改善プログラム、安全確保プログラムから生きた体験を通じた教育プログラムを提供する。</p>																																										
<p>指導体制</p>	<p>本事業の企画/推進/管理にあたる推進委員会のもと、本事業実施部門を設立し、同部門が本事業に先立って設置される附属病院クオリティ・マネジメントセンターと協同して、本事業全体の運営にあたる。 【本プログラムカリキュラム全体】実施部門教員が推進委員会の管理/支援のもと企画/調整を行う。 【各講義やコース等】同部門で雇用する教員が企画/調整および一部教育も行うほか、学内大学院教員に加え、提携校/関連研究機関/医療行政当局から講師を招聘する。 【PDCA実践プログラム等】本プログラムに先行して設置されるクオリティ・マネジメント・センター教員を中心に、データ分析、医療評価、組織マネジメントを担える人材を、学内大学院、関連研究施設等より人材を登用し企画・運営を共同で行う。同時に、本学教員やワークショップ参加者のトレーニングなど人材開発を行い、いずれは学内人材のみで運営する。</p>																																										
<p>教育プログラム・コース修了者のキャリアパス構想</p>	<p>今後、我が国の高度急性期病院での必要性が大きく高まると考えられる安全管理・感染制御を含む幅広い医療の質の評価と確保を担う部門における指導的役割、および高度急性期病院において院内情報分析を含む組織マネジメントを担う部門のリーダー等へのキャリアパスが想定される。</p>																																										
<p>受入開始時期</p>	<p>平成27年4月</p>																																										
<p>受入目標人数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期研修医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>一般医師</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>他の医療職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計	後期研修医	0	0	2	2	2	6	一般医師	0	5	10	10	10	35	他の医療職	0	0	0	5	5	10							0	計	0	5	12	17	17	51
対象者	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計																																					
後期研修医	0	0	2	2	2	6																																					
一般医師	0	5	10	10	10	35																																					
他の医療職	0	0	0	5	5	10																																					
						0																																					
計	0	5	12	17	17	51																																					

PDCA医療クオリティマネージャー養成

現状と問題

【ニーズ】
医療技術の高度化や国民意識の変化により、安全管理・感染制御を含む医療の質を適正に評価・確保していくことが求められている

【実情】
・大学病院等の高度医療機関では、医療の質の評価と公表がほとんど進まず、国民の期待に充分応えていない
・医療機能高度化を支える病院組織マネジメントが確立されていない
・組織横断的な質改善・安全確保の継続的な取組が不足

原因考察と課題設定

【前提となる考え方】
医療の質管理における総合力には以下が必要
①データ分析能力、②質改善実践能力
③マネジメント力とリーダーシップ

【原因考察】
日本では①の教育は徐々に充実しているが、②は不足し、③の必要性は認識されているが不十分である。

【課題設定】
①②の能力を備えて、高度急性期病院における組織横断的医療の質保証プログラムPDCA(Plan, Do, Check, Act)の反復による医療の質の改善手法)の実践を担うとともに、③を備えて病院組織マネジメント改革を担う人材の養成

本事業のアウトプットから課題達成まで

本事業のアウトプット
分析力・実践力・リーダーシップを備えた人材が本事業を修了

中期的アウトカム
本事業修了者が、大学病院をはじめとする高機能病院に従事し、医療の質改善プログラム実践と病院マネジメント改革の原動力となる

長期的アウトカム
医療を適切に評価する文化の浸透により、品質の高い医療を効率的に提供できる医療提供体制の構築

最終的な社会へのインパクト
・高齢化が急速に進展する日本および世界各国において、医療の質と安全を科学的に評価、確保する文化を醸成し、生活と健康の改善に寄与
・我が国の高品質な医療を確保し、メディカルツーリズムを含む医療サービスが輸出産業として発展

養成する能力の目標	本事業の教育プログラムの特徴
<p>①医療の質評価に必要なデータの収集・分析能力</p> <p>②質改善プログラムの設計と運用実践能力</p> <p>③これらを実現する組織連携を構築するマネジメント力とリーダーシップ</p>	<p>新規性</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理、感染制御によって失敗を未然に防ぐという範囲にとどまらず、幅広く医療の質を「プラス」に評価できる人材を育成 医療の情報化の進展とともに急速に増大する医療データの高度利用を担える人材を育成 PDCAの実践を通して生きた知識を身につけ、大規模組織を有機的に機能させる病院組織マネジメントを担える人材を育成 <p>独創性</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院に設置されるクオリティ・マネジメント・センターと有機的に連携して、実践的な医療改善プログラムからの生きた体験を通じた教育プログラム 大学院大学の特徴を活かし大学院講義を積極的に活用

